

策定年月	令和6年5月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：境町

(作成主体：境町農業再生協議会)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## ○現状と課題

境町では、3名の大規模農家が茨城パン小麦栽培研究会に所属しており、茨城県で初のパン用小麦の認定品種に採用された「ゆめかおり」の作付けに積極的に取り組んでいる。実需者である製粉会社からは、高いタンパク質の含有率(13%~14%)を求められており、きめ細かい栽培技術や出荷管理を徹底することにより、安定した取引へとつなげている。小麦の生産量については実需者から増産の要望を受けている状況であり、このことから、今後はさらなる面積拡大による増産を図り、実需者ニーズに応じた生産を図っていく必要がある。

また、近年は、連作障害や交付対象水田の確保(5年水張り問題)により、飼料用米・パン用小麦・そばの隔年ローテーションを組むなどの工夫が求められてきており、また水田の集約が加速し、水稻作付だけでは手が回らなくなってきている。

## ○取組方針

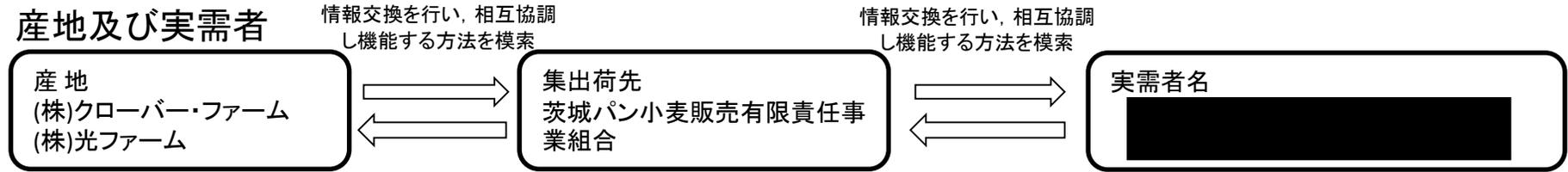
- ・作付ローテーション年数を隔年からパン用小麦を複数年取り組む体制へとシフトしていく。単年で取り組むのではなく、2年以上の複数年で取り組むことにより、ほ場の排水機能も改善され湿害対策にも繋がり増産を図る。また集約が進む水田の条件を見極め、可能な限りパン用小麦の作付拡大を目指す。
- ・実需者との連携を密にし、市場のニーズに応じた生産を実行していく。
- ・生産拡大にあたっては、担い手への集積が急速に進む状況を踏まえ、効率的作業を可能とする生産性の高い麦の産地づくりを推進していく。
- ・県西地区を中心に22の経営体で生産するとともに、集出荷組織「茨城パン小麦販売有限責任事業組合」の運営を行うことで、安定供給に努める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 1 産地及び実需者



- 2 連携方針【産地】** 実需者の提示する需要量となるよう生産量の調整をする。  
 実需者の求める品質等に向けた取組を実施し、高位安定化を図る。  
 実需者の求める品質や生産状況、意見交換に基づき営農技術等の導入を図る。
- 【実需者】** 需要量の提示、産地における取組に対する評価等のフィードバック

### 3 生産量(計画)

【生産者】

作物名	品種名	令和5年度（現状）			令和9年度（目標）			備考
		面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	
小麦	ゆめかおり	22.7	338	76.7	25	338	84.5	面積の欄 R5年産（R4播種） クローバー・ファーム 8ha→8.8ha 光ファーム 14.7ha→16.2ha

【実需者(集出荷先)】

作物名	品種名	令和5年度（現状）		令和9年度（目標）		備考
		取扱量(t)		取扱量(t)		
小麦	ゆめかおり	76.7		84.5		

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

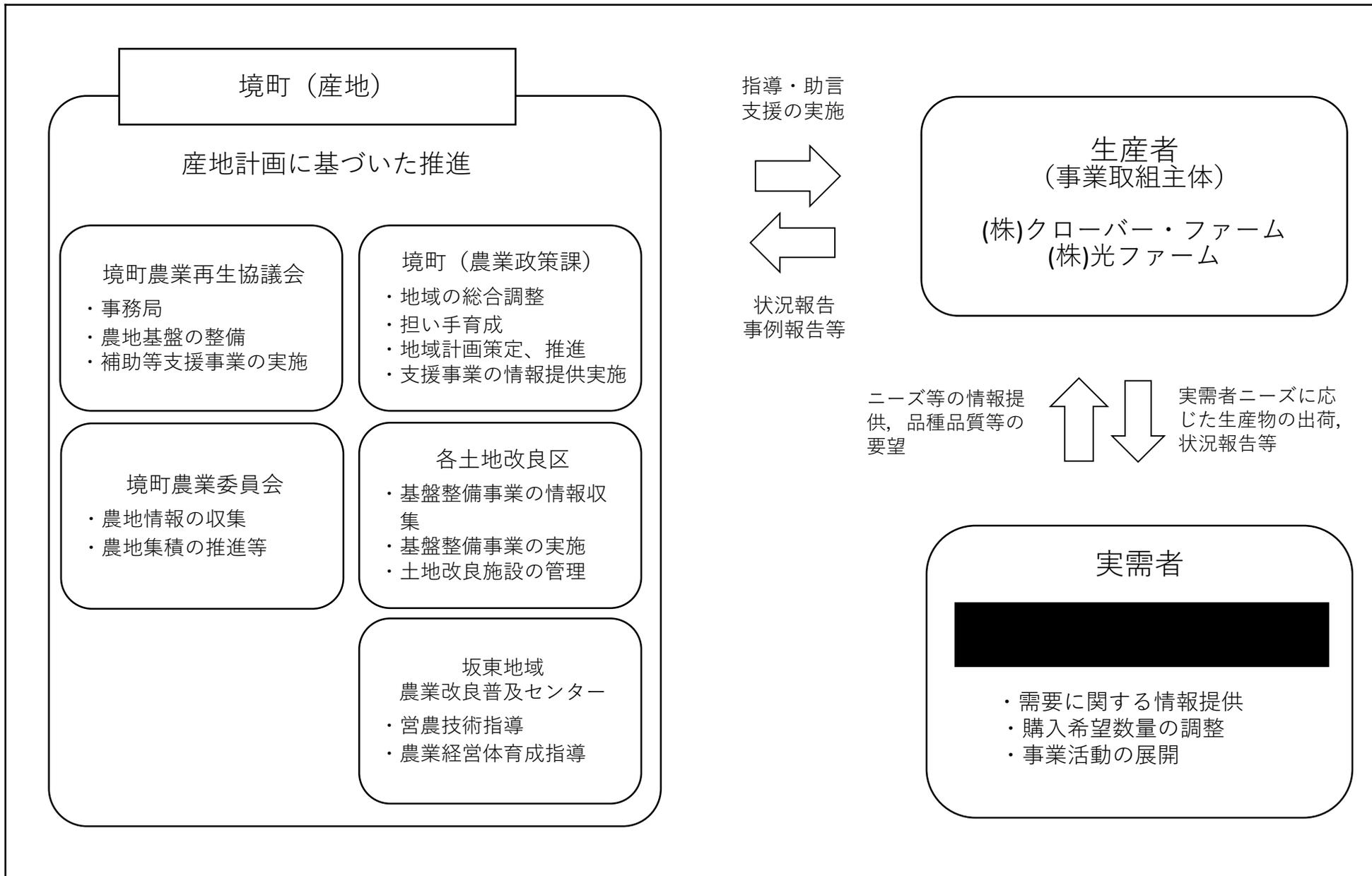
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。